

# 佐賀県神社庁報

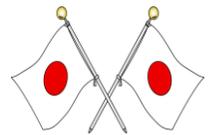
第 286 号

★発行者 佐賀県神社庁

庁長 徳久 俊彦  
佐賀市川原町八番二七号

★メールアドレス

hizen\_sagaken-j-choou  
@stjore.ocn.ne.jp



## 祝祭日には国旗を掲げましょう

### 第六十一回

### 佐賀県神社関係者大会 開催

去る六月二十日(月)佐嘉神社記念館において第六十一回佐賀県神社関係者大会が開催された。

午前九時半より代表者が佐嘉神社を正式参拝。午前十時半より宮崎浩司理事が会を進行、垣内利秋総代会副会長により開会の辞が述べられ、南里和幸総代会



長が神宮並びに皇居遥拝を先導、国歌を斉唱し、敬神生活の綱領を佐賀県神道青年会大島仁志事務局長先導の下、参会者にて唱和した。

次に総代会長式辞を南里会長が申



し述べたのに続き、徳久神社庁長が挨拶、以降議事へと移り、宮崎神社庁理事進行の下、諸関係団体の活動報告並びに、宣言(案)及び決議(案)が賛同多数により採択された。

その後、表彰式

へと移り、令和三年度佐賀県神社庁定例表彰の栄に浴された各項の被表彰者を代表して、勤続二十年表彰 藤田俊介 佐嘉神社禰宜、定例表彰 坂本豊美 少童神社 責任役員、特殊表彰 中村敏郎 伊勢神社 佐賀伊勢会会長に徳久庁長より賞状と記念品が授与され、被表彰者を代表して坂本氏より謝辞が述べられた。

次に舞台転換の後、村田直敏神政連佐

賀県本部長が挨拶し、山谷えり子神政連国会議員懇談会副幹事長の応援DVDを上映した。

会を終えるに先立ち、南里総代会長の先導により聖寿万歳が行われ、全ての日程を終え、三谷英史総代会副会長が閉会の辞を述べ、散会となった。

### 宣言

先の大戦から七十七年目の今年、我が国は輝かしき戦後復興を遂げ、日常の暮らしに何ら不自由のない生活を送っている。

然し乍ら、今、東欧に於いては、ロシアのウクライナ侵略、また極東に於いては、中共による台湾や尖閣諸島への脅威が懸念され、近隣諸国との緊張は一層のたかまりを見せている。

この秋にあたり、我々佐賀県神社関係者一同は、深く世界の平和を希求し、正しく世界の動向を把握すると共に、時局

の推移を見誤ることなく、誓って大御心を体し、いよいよ祭祀の厳修に努め、常に研鑽に励み、高い識見を以て崇敬者への教化、共存共栄の国民精神の昂揚に努めることを決意する。

右、宣言する。

令和四年六月二十日

第六十一回佐賀県神社関係者大会

**決 議**

第六十一回佐賀県神社関係者大会に当たり、我々神社関係者は宣言の趣旨を体し、使命達成のため、邁進することを誓う。

右、決議する。

令和四年六月二十日

第六十一回佐賀県神社関係者大会

**令和三年度 佐賀県神社庁定例表彰**

■勤続二十年表彰

佐賀地区第一支部

佐嘉神社禰宜 藤田 俊介 殿

■規程表彰

佐賀地区第二支部北

**三養基地区支部**

男女神社責任役員

森 新吾 殿

老松神社総代

松本 廣三 殿

宝満神社総代

原 政寛 殿

宝満神社総代

富山 茂 殿

千栗八幡宮監査

尊田 茂 殿

天満神社責任役員

矢動丸勝彦 殿

天満神社責任役員

磯野 岩夫 殿

**東松浦地区西支部**

八坂神社責任役員

山口 武雄 殿

八坂神社責任役員総代会長

上田 英治 殿

少童神社 岬神社 責任役員総代会長

坂本 豊美 殿

日枝神社責任役員

岩崎 正一 殿

**杵島地区西支部**

鳥海天満宮責任役員

松尾 久 殿

武雄神社総代

松本 敏郎 殿

**藤津地区支部**

大浦神社総代会副会長

岡 義人 殿

松岡神社総代

井崎 孝 殿

**佐賀地区第一支部**

天満神社社会計

三根 抱一 殿

伊勢神社責任役員

近藤 忠喜 殿

佐賀縣護國神社祭典委員

久米 初男 殿

龍造寺八幡宮氏子総代

飛田 時男 殿

■特殊表彰

**東松浦地区西支部**

田島神社崇敬者 石井 保吉 殿

**杵島地区東支部**

妻山神社氏子 土井 信男 殿

妻山神社氏子 吉村 秋馬 殿

**佐賀地区第一支部**

伊勢神社佐賀伊勢会会長 中村 敏郎 殿

**佐賀県神社庁研修所主催**

**令和四年初任神職研修会開催**

去る六月七日・八日を前期、二十七日・二十八日を後期日程とし、平和会館ほか佐嘉神社記念館を会場に「佐賀県神社庁研修所主催 令和四年 初任神職研修会」を開催した。当研修は、昭和五十年七月一日以降に任用された者が対象で、任用後五年以内の受講が望まれている。今回は平成三十年以来の開催で、当県及び福岡県から計十四名が参加し、神社本庁史をはじめ、神職奉務心得など所定の科目を受講した。

期間中には、国旗掲揚・降納行事では、佐賀縣護國神社の御協力の下、朝夕に国



旗の取り扱いについて実習した。

研修会開催にあたり、社務御多端の中講義を担当戴いた講師各位、神社施設を利用して戴いた各神社様の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。

**行事予定**

**七月**

五日 第一回教化委員会

於神社庁

六日 九州地区各県神社庁事務研

修会(～七日)

於長崎県

八日 監査会

於神社庁

十三日 神青会第三回役員会

於神社庁

十九日 伊萬里神社例祭(創建一二五

〇年式年大祭)

二十一日 神社庁支部長会 於神社庁

二十六日 雅楽研修会 於神社庁

二十七日 神社庁役員会 於神社庁

協議員会 於平和会館

二十九日 佐賀県女子神職会総会 於神社庁

**八月**

三日 佐賀県神社総代会役員・支部長会 於神社庁

佐賀県神社総代会評議員会

於平和会館

十五日 戦争犠牲者慰霊祭・祖国復興祈願祭 於小城地区

二十二日 九州地区中堅神職研修(甲) (～二十六日) 於熊本県

二十五日 九州地区女子神職会祭式研修会 於佐嘉神社記念館

**事務連絡**

令和四年六月一日附本奉発第三七号 神社本庁総長名・神社庁長宛

**▼令和四年度夏季「親子参宮団」の中止について**

標記の件、例年神社本庁では、青少年が神宮の自然や文化に直接触れる機会を設け、神宮への崇敬心を涵養し、将来の御遷宮への意義啓発を図ってゆくこ

とを目的とした参宮企画を奨励してをります。

しかし、未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況に鑑み、令和四年度夏季「親子参宮団」は中止せざるを得ないと判断致しました。

つきましては、貴庁管内へその旨御周知の程宜しく願ひ申し上げます。

尚、明年の春季「親子参宮団」については、状況を見て改めて御案内申し上げます。

以上

**▼令和四年度神宮実習開催の件**

標記の件、「階位検定及び授与に関する規程」に基づく神宮実習を左記により開催します。

つきましては、貴庁管内の対象者で希望者がある場合には、必要書類を添付し、貴職の御推薦の上、貴庁を経由して締切日までに神社本庁総合研究所へ申込みやう、御指導願ひます。

尚、新型コロナウイルス感染症流行の状況に鑑み、本実習は神宮に関する事前講義を三日間、神宮での実習を三日間で開催することと致します。双方を合はせ

て神宮実習修了と致しますので、御承知置き願ひます。

記

一、対象者

明階検定に合格した者(但し、既に正階を有する者又は正階相当の神務実習を修了してをり、神職若しくは奉務予定者であること。

一、事前講義

・期日 八月八日(月)から八月十日(水)

・場所 (東京会場) 神社本庁 (伊勢会場) 皇學館大学

※遠隔会議システムを利用した参加はできない。希望調査表に希望会場を示すこと。

一、神宮での実習

・期日

①令和四年八月二十三日(火)

②令和四年八月三十日(火)

③令和四年九月六日(火)

④令和四年九月十三日(火)

※希望調査表に基づき、総合研

究所において参加日を指名

一、申込期限 する。必ず記入すること。

令和四年七月八日(金)

神社本庁必着厳守

※詳細は神社庁までお尋ね下さい。

令和四年六月一日附研修発第二五二号 神社本庁階位検定委員会委員長名・神社庁長宛

▼令和四年度階位検定試験(定期)

実施の件

一、階位及び期間

明階

令和四年十一月七日(月)

十一月(金)

正階

令和四年十一月九日(水)

十一月(金)

権正階

※正階に同じ

一、最寄試験場

福岡県神社庁

福岡市東区東浜一五八八

一、検定料

明階

二〇、〇〇〇円(初回)

正階

一八、〇〇〇円(初回)

権正階

一五、〇〇〇円(初回)

※同一階位の二回目以降は半額

一、願書提出締切

令和四年八月十九日(金)

一、備考

願書(一、八〇〇円、税別、送料実費)は神社新報社にて頒布してあります。

以上

令和四年六月一日附財政発第七号

神社本庁総長名・神社庁長宛

▼令和三年度神社本庁協賛員特別祈願

祭につき参列案内中止の件

標記の件、例年実施してをります神社本庁協賛員特別祈願祭につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続き、已むを得ず参列案内を中止することと致しましたので、この段お知らせ致します。尚、祭典につきましては、本庁神殿にて厳粛に斎行致します。貴管内の協賛員各位には、別添の通り中止の案内を送付してをりますので御承知置き願ひます。

以上

令和四年六月一日附本奉収第四二号

神社本庁本宗奉賛部長名・神社庁長宛

▼「伊勢の神宮 奉賛こよみ」の取り扱ひについて

標記の件、これまで神宮司庁監修、神  
社本庁発行にて御活用を戴いて参りま  
した「伊勢の神宮 奉賛こよみ」は、令  
和五年版より「伊勢の神宮カレンダー」  
と名称を改め、神宮司庁・監修、伊勢神  
宮崇敬会の発行にて、左記の通り取扱は  
れることとなりました。

例年お届けしてゐる見本二百部につ  
いては、今後も神社本庁より同数を送付  
させて戴く予定ですが、別途お申込分  
については伊勢神宮崇敬会にお問合せ戴  
きますやう、お願ひ申し上げます。

尚、詳細につきましては伊勢神宮崇敬  
会より改めて通知が送付されます。

記

一、名称

「伊勢の神宮カレンダー」

一、体裁

B三判変形(縦五十四cm×横三十  
七cm)、表紙共七枚綴サイズ

一、内容

神宮諸祭を中心とした写真を掲載

一、頒布価格

一般価格  
八八〇円(税込)

神社関係者価格(神職及び神社

庁・神社取纏め分)

七九二円(税込)

早期注文価格

(八月三十一日迄)

七〇四円(税込)

※送料は別途必要となります。

一、名入れ

五〇部〜二〇〇部

九、五〇〇円(税込)

二〇〇部以上

無料

※五〇部以下は受付けてをりま

せん。

一、お問合せ

神宮会館(三重県伊勢市宇治中

切町一五二)

電話 〇五九六一二一〇〇〇一

FAX 〇五九六一六三二八一七七

以上

トナーシップ制度の導入、更には性的

少数者に対する理解増進など、家族や

社会の在り方に大きな影響を与へる問

題について知識や情報をより広く共有

し、積極的に対処すべく、啓発冊子を

左記の通り作製致しました。

つきましては、見本誌十部を送付致

しますので、広く御活用戴きますや

う、宜しくお願ひ申し上げます。

尚、本連盟協賛神社にも一部づつ見

本誌を送付してをりますことを申添へ

ます。

記

一、冊子

『夫婦別姓・同性婚・パートナ

ーシップ・LGBT―家族と社

会に関わる諸問題―』

一、頒価

無料(送料、本連盟負担)

一、その他

追加御希望の際は、希望部数、  
送付先を明記の上、ファックス  
にて本連盟宛(〇三二六六一九一

八三二一)御注文下さい。

尚、見本誌は発送業者より貴本

部へ直接発送致しますので御承

知置き願ひます。

以上

令和四年六月十三日附神政発第四八二号  
神道政治連盟会長名・本部長宛

▼『夫婦別姓・同性婚・パートナ  
ーシップ・LGBT―家族と社会に関わ  
る諸問題―』発行につき、見本誌送  
付の件

標記の件、本連盟では神道政治連盟  
国会議員懇談会と協力し、選択的夫婦  
別氏制度の導入や同性婚の容認、パ

令和四年六月十三日附

全国神社保育団体連合会長名・神社庁長宛

▼本会役員改選に伴う役員の変更に  
ついて

標記の件、去る五月、本会第七十一回総会が書面開催され、任期満了に伴う役員改選を経て、左記の通り新役員が決定いたしましたので、御報告申し上げます。

尚、任期満了を期して御退任されました、川合前会長には、本会顧問に御就任戴き、引き続き本会運営に御力添を賜ることとなりましたので、併せて御報告申し上げます。

記

一、新役員名簿

別添名簿の通り

以上

※別添略

新会長は篠 直嗣氏

令和四年六月十六日附研修発第二六六号

神社本庁総合研究所長名・神社庁長宛

▼令和四年 神社庁講師研修会並びに  
指導者養成研修について

標記の件、左記研修は日程が確定し次第別途公示するとしておりました。が、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、本年の開催はございません。

ので、この段お知らせ致します。

記

神社庁講師研修会

一、神社庁雅楽講師研修会

指導者養成研修

一、神社庁雅楽指導者養成研修会

一、神道行法錬成研修会

追而

神社庁祭祀舞指導者養成研修会については、開催の可否を決定し次第改めて通知します。

以上

令和四年六月二十七日附崇事発第二七号

伊勢神宮崇敬会事務局長名・神社庁長宛

▼令和五年版「伊勢の神宮カレンダー」  
頒布について

標記の件につきましては、左記の通り頒布いたしますので、各種大会や会合、神宮大麻頒布奉仕者への記念品等に御活用戴きたく、貴管内に御推奨賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和四年版まで神宮監修、神社本庁発行の「伊勢の神宮奉賛こよみ」が作製業者老齢につき、製作が困難となったため、神宮主導の取扱となり、令和五年版より本会が発行を取扱うこととなりましたこと申添えます。

記

一、体裁

B三判変形サイズ、表紙共七枚綴

一、内容

掲載写真は神宮諸祭を中心に作成

頒布価格(何れも税込)

一般価格 八八〇円

神社関係者価格 七九二円

早期注文価格 七〇四円

※誠に申し訳ございませんが、昨今の資材高騰につき価格改定をさせて頂いております。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

一、送料

本州・四国・九州は六八〇円

(税込)、北海道・沖縄は九〇〇円(税込)

※一梱包最大五〇部

一、名入れ

五〇部以上で承ります。

二〇〇部までの注文については、版代として九、五〇〇円(税込)を御負担願います。

一、申込先

神宮会館

三重県伊勢市中之切町一五二

電話 〇五九二二二一〇〇〇一

FAX 〇五九六六三七八一七七

一、申込締切及び発送

①名入れ無しの場合

発送は申し込みがあり次第、九月下旬より発送いたします。

②名入れ有りの場合

印刷の都合上、受付締切りを十月末日とさせて戴きます。名入れデータ入稿完了後に印刷、出来次第順次発送させて戴きます。

一、パンフレット

御案内用のパンフレットを一五〇部をお送りいたしますので御活用下さい。

また、カレンダー見本五部は七月中旬迄にお送りいたします。なお、パンフレット追加については神宮会館まで御連絡下さい。

以上

◆◆◆神青会たより◆◆◆

○令和四年度定例総会 開催

伊萬里神社権禰宜 加志田 崇嗣

六月十六日木曜日十六時より神社庁二階の会議室にて、令和四年度神道青年会の定例総会が行われた。会員五十名に対し、参加人数二十名委任状十三名で総会が成立した。また、来賓には徳久俊彦神社庁長、村田直敏副庁長に

臨席を頂いた。

議事では、大島事務局長より令和三年度の神道青年会の事業報告と会計報告があり、出席者全員の拍手を以て承認された。

次に、役員の見紹介ということで、新たに青年会に広報部が設置される旨の報告があり教化活動に力を入れていくことが決定した。

その後、令和四年度活動方針並びに活動目標が古川勝茂会長より示された後、令和四年度事業計画案、令和四年度予算案の決議があり、出席者の拍手を以て承認された。

本年は、徐々に元の生活が戻りつつある中で、何が出来るのが、大切になるかと思われる。若手として常に挑戦する姿勢を会員全員でしっかりと共有していく。

○海洋清掃作業

新北神社権禰宜 川浪 雅英

去る六月二十二日、佐賀縣護国神社前に於いて神道青年会海洋清掃事業が実施された。

会長を始めとした十一名の参加のもと、各々が市の方よりお借りした藻掻き道具や胴長靴を駆使し、約幅十二・

長さ百メートルの範囲の藻の除去に奔走した。懸念していた天候も梅雨時期の為直前まで二転三転としていたが、事業の成功を願うかのような奇跡的な晴天となった。川の水流や、川砂やヘドロ故の足元の緩さに加え、慣れぬ作業の為効率化を求め試行錯誤し作業に当たった。約二時間の作業を終え、除去出来た藻は凡そ六百キロ。各自が発揮可能な力を出し協力し合い事業は無事に成功と相成った。一面に藻が繁茂していた川は、コロナ禍以前のような清浄なせせらぎを取り戻し、微量ではあるが海へ行きつく前にマイクロプラスタック問題の原因となる河川ごみ等の回収も行いうことが出来た。

◆◆◆神政連たより◆◆◆

伝統行事の終末

潮見神社 宮司 毛利 清彦

武雄市議会議員に初当選しました。氏子の皆様には衷心より感謝申し上げます。神職の立場から敬神崇祖の精神で市政に挑戦したいと思っております。

六月の市政事務に対する一般質問の場で、新人議員トップバッターとして緊張感が漂う異様な雰囲気の中で次のように意見させて頂きました。

公約にも掲げていた伝統文化の継承をテーマとした「武雄市民遺産」制度を設立し、地域に残る「未来に伝えたい武雄のだから」を大切に守り伝えていきたい、というものです。

これは、文化財保護法、文化保護条例などで対象となる指定文化財以外で、地域の住民によって親しまれている事柄に焦点を当て、市民遺産として認定する取り組みです。

大きく解釈すれば、日本人が守ろうとしている「自然・景観・歴史・まち・暮らし・文化・催事・神事」などの項目に加え、武雄市に根付いて行われている年中行事などを対象に考えます。住民の地域に対する誇りや愛着、次世代への「地域愛」を市民レベルで保護、活用しようという目的で考えたのです。

私がこの「市民遺産」を提案したのには理由があります。

それは、今、伝統文化が衰退の危機にあるためです。衰退の原因は、需要の減少と高齢化による後継者不足です。インターネット時代によくの情報は瞬時に入ってくる、科学の発展によって色々なものが無くなっていく。アナログからデジタルへ変わって行くと無くなるものも沢山あります。しかし、少子高齢化の

問題は日本の末路を辿っているようです。御存知のように、二〇二五年には、日本は人口の年齢別比率が劇的に変化していく「超高齢化社会」となります。この「二〇二五年問題」は、社会構造や

体制が大きな分岐点を迎え、雇用、医療、福祉など、さまざまな分野に影響を与えることが予想されています。日本の人口は二〇一〇年を境に減少を続け、二〇二五年には約八〇〇万人いる団塊の世代が後期高齢者（七十五歳）となり、国民の四人に一人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えるというものだから恐ろしい。逆に、社会保障の担い手である労働人口は減っていくため、社会保障費の増大、不足が予想されるほか、医療、介護分野の整備や少子化対策が急務となつていきます。最後には、外国人に日本を支えてもらう移住者計画を立てない限り日本は破綻してしまいます。イスラム教の礼拝堂モスクが建立され（もう現実には始まっています）、行き交う人の中にはターバン姿。さあ、どうでしょう。この光景の中、日本文化は存続して行くのでしょうか。

米国の実業家イーロン・マスク氏が五月七日にツイッターで投稿された「日本消滅」を見てください。死亡者数が出る

数より多い状況が継続すれば、いずれ日本は消滅することになると問題視しています。この大きな問題は政治だけの問題ではなく、根本的な日本人の問題なのです。

六月十八日付の佐賀新聞のコラム覽に次のような記事が掲載されました。

『内閣府が公表した二〇二二年版男女参画白書。中学卒業後、「これまでにデートした人数」がゼロという二十代の独身女性約二十五%、男性は約四十%だった。この結果に若者たちは「ゲームをはじめ、一人で楽しめる趣味があるから」などとテレビの取材に答えていた。デートもしないわけだから「配偶者、恋人はいない」という二十代の女性は五十一%、男性は六十六%「積極的に結婚したいと思わない理由」では「結婚に縛られたくない、自由でいたい」との回答が最も多かった。・・・』

本題に戻ろう。

地域に子供がいなくなる、伝統文化を継承する後継者がいなくなる。五穀豊穣を祈願し、感謝する四季折々の神事が無くなる。現に始まっている少子高齢化問題を見て見ないふりしている日本人が多いのではないだろうか。氏子がいなくなると神社が無くなる。伝統行事が無く

なる。(過疎地帯の神社ではすでに始まっています)

「市民遺産」を設立したい。「たからもの」を次世代に残したい。この思いの発端は、私たち日本人の命の考え方がリレー選手である、と言えることにあります。ご先祖様から渡されたバトンを次の時代に繋いでいく。それが日本人の使命だと思います。

伝統行事に終末が来ないことを切に祈りたい。

(武雄市橋町鎮座)

**事務報告**

**【御垣内特別参拝許可願申請報告】**

■伊勢神社宮司 古川 和生

・参拝日 皇大神宮

令和四年六月四日

豊受大神宮

令和四年六月四日

・員数 代表

佐賀伊勢会伊勢神宮参宮団長

本島直幸 他三四名

■福富神社宮司 川崎太久美

・参拝日 皇大神宮

令和四年六月二五日

・員数 代表

重富邦夫 他十五名

■伊勢神社宮司 古川 和生

・参拝日 皇大神宮

令和四年六月二七日

・員数 代表

一般社団法人佐賀県木材協会

代表理事会長

山口誠二 他八名

**【研修修了報告】**

福岡県神社庁研修所主催

**▼九州地区中堅神職研修(乙)**

一、期間及び開催地

令和四年六月二十日

～二十四日(五日間)

福岡県神社庁

一、修了者

唐津神社祢宜 戸川 健士

佐賀県神社庁研修所主催

**▼初任神職研修**

一、期間及び開催地

令和四年六月七日～八日、

二十七日～二十八日(四日間)

佐賀県神社庁(平和会館)

一、修了者

妻山神社祢宜 永代 優仁

八幡神社宮司 永井 孝徳

佐嘉神社権祢宜 溝口 裕基

大江神大神宮権祢宜 井崎 さとみ

伊勢神社祢宜 古川 恭子

蠣久天満宮祢宜 江副 友紀

堀江神社祢宜 松中 朝比古

綾部八幡神社祢宜 藤崎 ますみ

金立神社宮司 阿久津奈美恵

水天宮権祢宜 井上 恵美

八幡神社宮司 北島 巖

諏訪神社宮司 前田 護

堤雄神社権祢宜 橋富 敬子

佐嘉神社宮掌 山下 美幸

**書籍等寄贈目録及び御芳名**

自 令和四年六月 一日

至 令和四年六月 十四日

・佐加太利 第一〇九号

防府天満宮 様

・霊峰富士 第一〇三号

富士山本宮浅間大社 様

・代々木 第五二九号

明治神宮 様

・高知県神社庁報 第八五〇号

高知県神社庁 様

～ 閉庁のお知らせ ～

7月 6日(水)九州地区  
 7月 7日(木)神社庁職員事務研修会  
 8月13日(土)  
 8月14日(日) お盆期間  
 8月15日(月)  
 8月16日(火)

※事務所内什器備品の入替作業に伴い、  
 臨時的に閉庁する可能性があります。

- ・北海道神社庁報 第一二六八号
- ・北海道神社庁教化ニュース 第一五六号
- ・北海道神社庁 様
- ・皇學館大学百四十周年記念誌
- ・飛躍と発展の十年
- ・伊勢神宮・大嘗祭研究文献目録
- ・學校法人皇學館 様
- ・國學院大學学報 No.七一二
- ・國學院大學 様
- ・東神 No.一〇一八
- ・東京都神社庁 様

神社庁・総代会夏期諸会議予定表

期 日	時間	行 事 名	対 象
7月21日(木)	14:00	神社庁支部長会	神社庁役員・支部長
7月27日(水)	11:00	神社庁役員会	神社庁役員
7月27日(水)	14:00	神社庁協議員会	神社庁役員・協議員
8月 3日(水)	11:00	総代会役員・支部長会	神社庁・総代会役員 総代会支部長
8月 3日(水)	13:30	総代会評議員会	神社庁・総代会役員 総代会評議員

佐賀県神社庁研修所主催  
 令和四年度 雅楽研修会開催要項

- ◎期日 七月二十六日(火・先負)
- ◎会場 佐賀県神社庁
- ◎日程 午前九時～午後九時半：受講  
 午後五時～：閉講式
- ◎内容 平調越天楽・神楽豊栄舞等を中心に稽古します。  
 (研修日数：一日間)
- ◎対象 総代含め神社関係者であれば、どなたでも参加戴いて結構です。  
 (初級～上級)
- ◎備考 貸出用の雅楽器(龍笛・箏)の用意があります。当日、参加費(昼食代等)として一、〇〇〇円を徴収します。
- ※服装は背広ネクタイ着用。女子はそれに準じた服装。
- ※受講申込みは、一週間前までに神社庁まで電話連絡すること。